

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度みよし市障がい者福祉計画審議会		
開催日時	令和4(2022)年12月16日(金) 午後1時30分から午後3時10分まで		
開催場所	市役所6階 601・602		
出席者	(会長) 浅野 俊夫(学識経験者) (副会長) 阪田 征彦(学識経験者) (委員) 加藤 貴利(民生児童委員代表)、端谷 毅(医療関係者)、 加藤 芳文(医療関係者)、熊谷 かの子(障がい福祉団体)、久野 知英(障がい福祉団体)、前澤 晏(障がい者団体)、岸野 佳江(障がい者団体)、畠中 菊代(障がい者団体)、辻 有記衣(教育関係者)、金田 光(関係行政機関)、杉原 孝子(関係行政機関) 欠席／小野田 朗(障がい福祉団体)、佐久間 章貴(教育関係者)、畠中 丈彦(教育関係者)、渡邊 祥子(教育関係者)		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	福祉部 福祉課 担当者 橋本、横井 電話 0561-32-8010(直通) フax/fax 0561-34-3388 e-mail fukushi@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	議事録全文	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和4(2022)年度みよし市障がい者福祉計画審議会 会議録

日 時 令和4(2022)年12月16日(金)

午後1時30分から午後3時10分まで

場 所 601・602会議室

1 あいさつ

福祉部次長兼課長	<p>定刻でございますので、ただ今から令和4年度第2回障がい者福祉計画審議会を開始いたします。開会にあたりまして、礼の交換を行ないたいと思います。恐れ入りますがご起立お願ひいたします。</p> <p>一同礼。よろしくお願ひします。では、ご着席ください。</p> <p>本日の会議は公開の会議でございますので、ご承知おきいただきたいと思います。皆様の前にマイクをご準備させていただいております。ご発言の際にはマイクのスイッチを押してからご利用いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。なお、みよし市障がい者福祉計画策定業務委託の受注者であります、株式会社サーベイリサーチセンターの担当者が本日は同席させていただいておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>本日、社会福祉協議会の事務局長の小野田委員、三吉小学校長の佐久間委員、三好特別支援学校長の畠中委員、滝の坊学園長渡邊委員からご欠席の連絡を受けておりますので報告します。それでは、ここで浅野会長からご挨拶をいただきます。</p>
浅野会長	<p>久しぶりの会議で、コロナ禍の中でも面談できることをうれしく思います。</p> <p>今回アンケート調査に関してご指示いただくことになりました。来年に向かって、計画書を作るに当たり、実は前回やったアンケートの結果、具体的にまとめたデータが見られたのは6年前ぐらいなのですが、そこでは経済支援とか在宅サービスとか、そういう内容が大きく上がってきています。それらを実現すべく相談体制を整えたりとか、いろいろ具体的な政策を打ってきたものが、令和3年3月に出た前回のみよし市障がい者福祉計画です。委員の方には冊子をお配りしていると思いますが、5ページ、6ページあたりをご覧になっていただくと、具体的に何をやってきたのかがわかります。6年度から始まる計画に関してはアンケートをとって住民の皆さん、障がい者の声をよく聞いてどういうところに重点を置くべきかということを考えていきたいと思います。具体的な策を計画に盛り込むそのためにはまず、障がいを持っている皆様の状況、現状がどうなって、そして環境がどうなっているか照らし合わせて効果的な策は何が一番いいか優先順位を決めていくことになるのが計画だと思いますので、そういう意味で一番計画の土台になるのがアンケートですから審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
福祉部次長兼課長	ありがとうございました。

2 議題

(1) みよし市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査について

福祉部次	それでは議事に移らせていただきます。みよし市障がい者福祉計画審議会要
------	------------------------------------

長兼課長	綱第5条第1項により会長が議長を務めることになっておりますので、会議の取り回しを浅野会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
浅野会長	議事に移らせていただきます。まず、会議が成立しているかどうかの確認が必要なのですが、現在出席の人数が12名ですから、9名いれば二分の一以上の出席となります。要綱第5条第2項の規定で本会議は成立しております。それでは協議事項の（1）みよし市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	アンケートの項目ごとに説明の後、審議をいただきたいと思います。それでは、第一項目「ご本人の現状について」です。 【事務局説明】
浅野会長	何かご意見ございませんでしょうか。アンケートの原案はかなり新しい項目が増えています。災害関係や権利擁護について必要だということで大幅に追加しています。そのためアンケート自体の量が多くなってしまい、それでは答えづらいのではないかということで、重複するような設問は削りたいというのが事務局の提案でした。もともとは、アンケート調査の内容はあまり変えないで変化を見ていこうというものだったのですが、状況が新しく変化してきていますので前回のアンケート結果と今回の結果を読み合わせるのに工夫が必要になると思われますが、やむを得ない部分は慎重に削るということで事務局からの案を出しています。
岸野委員	2ページ問11のところの選択項目の中の「3. 自閉症やアスペルガー症候群などの心理的発達の障がい」と言われた時に、親が「心理的発達の障がい」という言葉をあまり聞きなれないのではないでしょうか。一般的には「発達障がい」というとらえ方で認識していると思いますので、ここを「発達障がい」とするほうが良いのではないですか。
事務局	「心理的発達の障がい」を、「心理的」を除き「発達障がい」という言葉に変えるということで良いですか。
岸野委員	発達障がいという言葉自体が社会的にかなり認知されてきておりませんので、その方がイメージとしてはつかみやすいかなと思います。
端谷委員	心理的発達障がいのあとにかっこをつけて「(発達障がい)」としてはいかがでしょうか。言葉を残して末尾に「(発達障がい)」としたほうがいいのでは。
事務局	選択肢の文言を全て残して、末尾にカッコをつけて発達障がい、とすることですね。
岸野委員	構わないです。発達障がいっていう言葉が文章に載った方が親は分かりやすいと思いましたので。
浅野会長	「心理的発達の障がい」は、おそらく英語の直訳でしょう。日本では「発達障がい」で通っていますから。それでは、文言を全部残して最後にカッコをつけて発達障がいをつけるということでおろしいですか。
熊谷委員	同じく問11ですが、自閉症アスペルガー症候群でもう診断されている方いらっしゃると思うのですが、現実として今は「自閉スペクトラム症」ですよね。そこはどうされますか。
岸野委員	自閉スペクトラム症という概念の中に自閉症とアスペルガー症候群とその他の広汎性発達障がいという概念が含まれているということに少し前に変わりました。
浅野会長	「症候群などの」としますか。この「自閉症やアスペルガー症候群などの」という言葉は良く使われているのですね。
端谷委員	愛知県だけが、今の自閉症に関して医療費ゼロという制度をとっています。他の県にはありません。愛知県だけが自閉症群として自閉症もしくはアスペル

	ガ一症候群だったら医療費全部ただという制度をとっています。県の制度に記載されている名称ですけど、障がいの名称や法律もどんどん変わっていていますから、そこにスペクトラム症を入れる、入れないよりも、県の制度にある名称のままでいいのではないかと思います。
浅野会長	この質問は障がい者手帳を持ってる人に聞いているのですよね。そうなると、手帳には名称は載っていないから、逆に手帳を持っている方達が混乱してしまうのでは。
岸野委員	診断名としては聞いていますね。スペクトラム症っていうのが最近の概念なので、若いお母さんたちは、自閉スペクトラム症って聞いたときにピンと来るのですけど、年齢が少し高いお母さん方からするとなじみがないので、自閉症という言葉の方がもっと前に診断された方にもイメージがつくのかなと思いました。
事務局	では、選択肢の3は「自閉症やアスペルガー症候群などの心理的発達の障がい」のままとして、下に注釈を入れるという形でよろしいでしょうか。
浅野会長	それでいいですね。では「ご本人の現状について」は、他に意見などありますでしょうか。 最後にひとつ、削除した「生活費」についてですが、どうお考えですか。削除で良いでしょうか。経済的支援にかかわる、ニーズの高い部分になるのですが、どなたと暮らしているかなで把握はできると思いますが。
事務局	3ページからの「手助け（サポート）について」の部分になるのですが、どなたのサポートを受けているかなどの質問や、対象者の年齢や、就労状況を聞く設問から収入の状況も把握できるとして削除したのですが、どうでしょうか。
浅野会長	よろしいでしょうか。意見等ないようですので、次の「手助け（サポート）」へ移ります。
【事務局説明】	
浅野会長	外部から、周りからのサポートを利用することですが、項目が充分にこれで網羅できているでしょうか。お医者さんたちは結構診られてると思うのですが、診察の時はサポートの方がついてきてくださるのでしょうか。
端谷委員	子どもの発達障がいと知的な障がいが多いので、親御さんか、いわゆる就労支援等の施設の方が一緒に付いてこられることが多いです。
浅野会長	歯科のほうはいかがでしょうか。
加藤委員	同じです。待合までは一緒にこられます。歯科に通える程度の障がいの方はそうですが、重度の方などはまた違ってきます。
浅野会長	他にございますか。
端谷委員	医療に来ることができる方は、支援者がいらっしゃいますが、来られない人についてはどう扱うのでしょうか。お金の問題であったり、いろいろな問題で来ない（来られない）人たちについて、来ていただければなんとかお手伝いできるのですがも。
事務局	外出の部分の設問で聞けるのではないでしょうか。
浅野会長	物理的に出掛ける、行けるようにすることと相談をきちんとして情報をキャッチできるかどうか。支援体制と広報などを工夫してやっていくしかないのだと思います。よろしいですか？ では、「就労（働くこと）、就学（学校などのこと）について」です。
【事務局説明】	
端谷委員	進学についてのところで、是非、「高卒認定」について入れていただきたいです。学校の先生も知らないし、不登校の子どもたちの親御さんも知らないので

	す。
事務局	問20の選択肢の中に「高卒認定」を入れるということですね。
端谷委員	あまりにも知られていないくて、学校の先生も知らないものだから、不登校の子ども達に対して、学校に残れとしか言わない。費用は少しかかりますが、大学・短大などへの進学が可能になるわけです。選択肢の中に入れていただけたら、アンケートに答えた人が高卒認定ってなんだと調べてくれるかもしれません。
事務局	高卒認定だけではなくて、その他の資格も含めて、資格の勉強を自宅で行いたいという希望を聞くような選択肢を入れるということでよろしいでしょうか。
端谷委員	いや、それとは違うと思います。
浅野委員	アンケートの趣旨とちょっと違うかもしれません、ここで広報活動として入れるのはどうでしょうか。
事務局	この設問で卒業後の進路のことについて質問していますので、高卒認定っていうものがあって、広く知られていないことはわかりますが、設問の趣旨とは合わないのではないでしょうか。選択肢として、卒業後の進路、この後のことですので「8その他」のところで書いていただくのはどうでしょうか。
浅野会長	高卒の資格があれば、大学などへの進路の幅が広がるが、高卒認定があればそれができるのに、比較的簡単に取れるのにまだまだ知られていないから、このアンケートを機会に「高卒認定」ということばだけでも普及できないだろうかということですね。
端谷委員	そういうことです。
金田委員	今は、問20に対してですから、問21の方へ入れたらどうでしょうか。「学校教育に望むことは何ですか」の中に入れる事で、学校教育において、中学、高校からそういう制度がある、もっと周知してほしいという書き方にすれば、端谷先生のおっしゃっているように文言を入れられると思います。
浅野会長	進路、という面で考えて違うのではという事務局の意見などからも考えてどのように取り入れたらよいでしょうか。
金田委員	問21の選択肢に「5. 個別指導」という項目があります。ここに入れても良いではないでしょうか。ひとつ選択肢を増やすか、それか、「1. 就学相談や学習・生活相談・進路相談など、相談体制を充実させてほしい」の中にいれても良いと思います。
事務局	問21は現在選択肢が10個あります。そこへもうひとつ「高等学校卒業程度認定試験」と選択肢を追加させていただくということで良いでしょうか。
浅野会長	そうです。追加していただきましょう。では他に意見などなければ、次「外出について」、事務局の説明をお願いします。
	【事務局説明】
浅野会長	この外出についてですけども、目的を削っても良いか、ということです。どういうこと（目的）で外出しているかについては、前回のアンケートによりますと1位は「買い物」でした。2位が「通院」、3位が「余暇活動」、4位が「通勤」になっていました。買い物や余暇活動に占める割合が大きかったのです。これを見ると、外出がQOL（Quality of Life）に結びついていることが分かります。障がい者の生活の質がどれだけ重視されているかが分かる項目だったのですが、残った設問だけでは、その推察が少し難しいように思われます。委員の皆さんのお見を聞きたいです。
加藤委員	外出の目的がなければ、その人の症状によってどの程度地域に出ているのか分かりづらいのではないかでしょうか。目的が買い物だとして、買い物ができる

	程度の障がいをもつた方がこの地域に何名いるということは分かりますが、(生活している) 地域によっては買い物もできない、通院ぐらいしかできないということがあるのではないでしょうか。困ることは何ですか、という設問は大切ですが、目的がないと地域の状況を把握することが難しいのではないかと思います。
事務局	目的についての問を削除、としておりましたが戻します。
浅野会長	他に意見はございますか。よろしければ次「地域活動や文化、スポーツ活動について」事務局から説明をお願いします。
	【事務局説明】
浅野会長	いかがでしょうか。確かにこの一年間どうだったかについては、このアンケートだけしか聞けない質問です。コロナ禍でどうだったか、それだけで終わるのではなくこの先のことも聞くのだからあった方が記録には残せると思いますがいかがでしょうか。
事務局	では、残すということで良いでしょうか。書き方としては「コロナ禍でできなかつたことはなんですか」のような問で良いでしょうか。それとも前回と同じにしたほうがいいでしょうか。
浅野会長	前回と同じにしたほうがいいと思います。
加藤委員	この間29の選択肢の中に庶民的な項目がありません。みんながしていることだから、私もしたい、というような項目がありません。
浅野会長	活動の項目については、削除しようとしたほうと同じものを残すということで良いですか。
事務局	はい、同じです。ただ、もっと具体的な内容が必要ということでしたら追加や修正をします。
阪田委員	具体的な内容とはどんなものですか。
加藤委員	この選択肢ですと、活動が主になっていますから、障がいを持った方々が一般の方々が普段しているようなこと、例えば「カフェに行く」といったような、私たちもしたいと書けるような項目があつてもいいのではと思いました。
浅野会長	問29の設問は「現在から引き続き行う場合も含めて」という書き方でややこしくなってしまったように思います。前回のアンケートでは「過去1年間の」とありますからそちらへ戻せばあまり違和感はないのではないかでしょうか。問29をふたつに分けて「この一年間にした活動」と「今後したい活動」にして、選択肢も工夫するということで良いですか。そうすればこの一年間の様子(コロナ禍)は歴史に残ります。
加藤委員	その他として自由に記入できる選択肢を作ると、問の文章に『例えば「カラオケ』などと例を出していただけると書きやすくなると思います。
事務局	では、「例えば」にあてはまる内容も事務局で考えさせていただいて、追加します。
浅野会長	よろしいでしょうか、では次「情報・相談・連絡」について事務局から説明をお願いします。
	【事務局説明】
浅野会長	前回のアンケートで緊急時の連絡について聞く設問がありましたが、これは削除したのですか。
事務局	はい、こちらも削除しています。緊急時であろうとも、携帯電話やスマートフォンがその手段として一番多いのではないかと容易に推測できるとして削除しました。
浅野会長	前回のアンケートすると、「いずれもできない」を選んだ方が12.6%いらっしゃいました。新たな設問を加えたことで、自分で操作できるのか、助けが

	あればできるのかどうかも含めてもう少し詳しく把握できるのではないかと思います。よろしいでしょうか。意見が無ければ次、「災害・避難などについて」事務局から説明をお願いします。
	【事務局説明】
浅野会長	災害時の障がい者への対応というのは重要視されてきていて、みよし市は大都市に比べると進んでいるほうです。さらに現状を把握し、きめ細やかな対応をすることが必要です。
杉原委員	現状を把握するということで、追加の質問として「一人で避難ができるのか」ということと、「自宅で災害にあった際、一緒に避難してくれる人がいるのかどうか」を聞いても良いのではと思いました。一緒に避難するとなると、家族や近所の方、場合によっては事業者の方になると思います。それを聞くのも良いと思います。
浅野会長	2つの質問を追加するということですね。みよし市は災害時の要支援者のリストはできていますよね。
阪田委員	まだ全然進んでいないです。
浅野会長	名古屋市だと進捗状況は0パーセントに近いと聞いています。
事務局	要支援者の名簿はできていますが、その後の計画を作成するというところはまだ進んでいません。
浅野会長	みよし市はかなり頑張っていると思います。小さい市町村のほうがやりやすいこともありますから。問35で避難場所や手助けについてなどは把握できるのではないかですか。
岸野委員	要支援者リストのお話がありましたので提案しますが、問35で「要支援者リストにピックアップされていますか」や「民生委員と連絡を取り合っていますか」などという項目を追加すると良いのではないかと思います。
事務局	その通りだと思います。この項目は今回初めて採用したですから、より良い設問とするために2項目を追加させていただきます。まず、一人で避難できるのかという設問を増やし、次に一緒に避難してくれる人はいるのかと聞く質問を増やします。選択肢として家族、近所の方、事業者の方というような選択肢を追加しようと思います。いかがでしょうか。
浅野会長	視覚障がい者や移動が困難な方は支援者を決めておかないといけません。避難計画、支援計画とはまさにそれですから、問35に入れておくのは必要だと思います。
事務局	問35には「要支援者リストにピックアップされていますか」、「民生委員と連絡を取り合っていますか」など選択肢を追加します。追加の設問として「一人で避難できるのか」を増やし、次に「一緒に避難してくれる人はいるのか」を問う設問を増やします。
浅野会長	「避難場所」なのか「避難所」なのかも重要です。単なる避難する場所への経路ではなくて、避難する場所を決めているのか、まずどこへ行つてある程度安全が確保されたら次はどこへ行くのか、平時に決めているのかが大切です。
事務局	浅野会長がおっしゃったことは避難計画の中に含まれていることだと思いますので、避難する場所を用意しているのか、という項目を追加したいと思います。
浅野会長	みよし市では、障がい者の為の避難所というのが、一般の避難所とは別にできてきているはずです。
事務局	障がいの方は、災害発生時はまず、自宅などから近い避難所に避難していただいて、その後開設された福祉避難所へ行っていただくということになっています。福祉避難所に移動するのは、まず避難したその後のことだと思います。

	いますので、この設問ではまず安全な場所へ避難して、それから福祉避難所へ移動するということを把握できているかという設問を追加させてください。
浅野会長	要支援者のための避難計画が進んでいないということですから、このアンケートでそういう実態を把握し計画を進めなければなりません。もう一つは避難する場所に個室を用意することの重要性です。特に知的障がいの方、発達障がいの方は集団の中にいることが難しい方が多いです。ですので、個室をどれだけ用意できるかの問題を解決するために、このアンケートでそういうニーズを把握することが必要だと思います。
事務局	問36で、避難場所での生活においての困り事を聞いていますから、これでそのニーズをつかみたいと考えています。
浅野会長	問36に「避難場所」とありますが、避難場所と避難所は全く違います。この表現について確認をお願いします。法律などで、物資は避難場所にしか送れない、などとなっていたはずです。用語を調べていただいて、市の条例、国の法律などと統一をお願いします。 では、次「権利擁護について」事務局から説明をお願いします。
	【事務局説明】
浅野会長	成年後見制度がなかなか進んでいません。支援センターをみよし市は作って、社会福祉協議会がバックアップして成年後見制度を実施していくこうとしています。体制まではできているのですが。前は弁護士とか社会福祉士と心理士くらい三者で後見人になるということで実施していましたが、弁護士に何かあつたらどうなるのかいう話になり、信頼・信用が低いという状況です。理解はあるのですが、信用されているのかどうかという問題があります。成年後見制度が進まない要因をつぶしていかないといけません。
阪田委員	問39で成年後見制度を活用したいかと聞いて、選択肢に「3. 活用したいと思わない」とあります。この「活用したいと思わない」理由を聞くのはどうでしょうか。
事務局	では、「3. 活用したいと思わない」を選んだ場合、理由を書けるように修正させていただきます。
浅野会長	では最後、「障がい福祉の向上について」事務局から説明をお願いします。
	【事務局説明】
金田委員	問44の選択肢「2. 福祉的な仕事との場の充実」ですが、具体的にどのようなものでしょうか。
事務局	就労支援A型、B型を想定しています。
浅野会長	前回の選択肢と変更していますが、前回のものを生かしたほうがいいのではないでしょうか。前回のもののほうが具体的ですし、前回との比較という面でも良いと思います。
事務局	前回から変更しないほうが良いというのであれば、前回のままとします。
浅野会長	前回のアンケートの選択肢をそのまま生かすということで良いですか。意見はございますか。
阪田委員	前回の選択肢で「在宅福祉サービス」という言い方は古いので、修正したほうがいいと思います。
金田委員	前回は入所系の施設についての選択肢がなく、今回はグループホームなど地域で生活する、とありますので、地域で生活するためのニーズなどに重点を置いたのかと考えていました。
阪田委員	共生社会実現の為に、障がい者の方が地域で生活していくうえでのニーズなどを反映させなければならないことは一番重要ですから、前回と全く同じ選択肢にしても足らないのではないでしょうか。

浅野会長	前回のものと今回のものを合わせたら良いのではないか。
阪田委員	統計的に結果の分析などがしづらくなったりしませんか。
事務局	それはないと思います。まったく変えているわけではなく、増えているものですから。今回の設問に、前回のものを加えていくということで良いですか。
浅野会長	皆さん、よろしいですか。 選択肢については、前回のでは古いものもありますので、事務局で一度整理してください。
事務局	ひとつ確認させてください。「あなたはどのようなところ（障がい福祉施設）があるとよいと思いますか」という設問は復活させるということで良いですか。 (委員了承) わかりました。ではこれで調査項目はすべてです。ご意見いただきました内容は修正し、事務局のほうで進めさせていただきます。 アンケートのスケジュールは会議次第に載っているとおりになります。最後に調査項目全体についてご意見はございますか。
熊谷委員	アンケートに「合理的配慮」という言葉が入っていますが、このアンケートは施設の利用者はなかなか答えられないと思います。今の案のバージョンも良いですが、もう少し絵が入っているなど、わかりやすくしたものもあると良いと思います。当事者の声を聞くということでしたら、次回以降のアンケートでもっと反映されると良いと思います。
事務局	それは、「合理的配慮」の部分だけではなく、全体的に絵を使うなどして平易でわかりやすくするということですね。
熊谷委員	はい、そうです。ルビをふるだけでは、障がいの程度によって答えられない方がいますから。
岸野委員	アンケートの表紙に、ご記入の前にとして、上から4つ目、「・なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していただくか、ご本人の意思を尊重して代わってご回答ください。」とあります。ここがわかりづらいです。ご本人が回答できない時は、家族などに代筆してもらう、ということでしたら、「ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などがご本人の意思を尊重してご回答ください」などと変更して良いのではないでしょうか。
事務局	そのほうがすっきりしますので、修正させていただきます。
浅野会長	これで全ての議事が終了しました。では、事務局からお願ひします。

(2) アンケート調査のスケジュール

※調査票内容の協議で確認済

(3) その他

事務局	本日は貴重なご意見頂きまして、ありがとうございました。アンケートには皆様からいただいたご意見を反映させていただき作成してまいりたいと思います。アンケートは来年1月13日に市民の皆様に発送させていただく予定でございます。来年度も審議会を予定しておりますので、時期がきましたらご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。では以上を持ちまして令和4年度第2回みよし市障がい者福祉計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。
-----	---